

令和 6 年度
教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価報告書

令和 7 年 9 月

会津若松市教育委員会

－ 目 次 －

	ページ
1. 趣旨	1
2. 点検及び評価	2
(1) 点検及び評価者	
(2) 点検及び評価の対象	
(3) 点検及び評価の方法	
3. 学識経験者の知見の活用	3
4. 実施スケジュール	3
5. 公表の方法	3
6. 点検及び評価の結果.....	4
(1) 教育委員会の会議の開催状況	
(2) 教育長・教育委員の会議、研修等への参加状況	
〔参考〕教育費当初予算の状況	
(3) 重点事業の執行状況	
点検及び評価対象事務事業	
・ 点検及び評価対象事務事業一覧	11
・ 政策分野 1 学校教育	13
・ 政策分野 2 教育環境	27
・ 政策分野 3 地域による子ども育成 ...	34
・ 政策分野 4 生涯学習	38
・ 政策分野 5 スポーツ	44
・ 政策分野 6 歴史・文化	48
7. 学識経験者からの意見	54

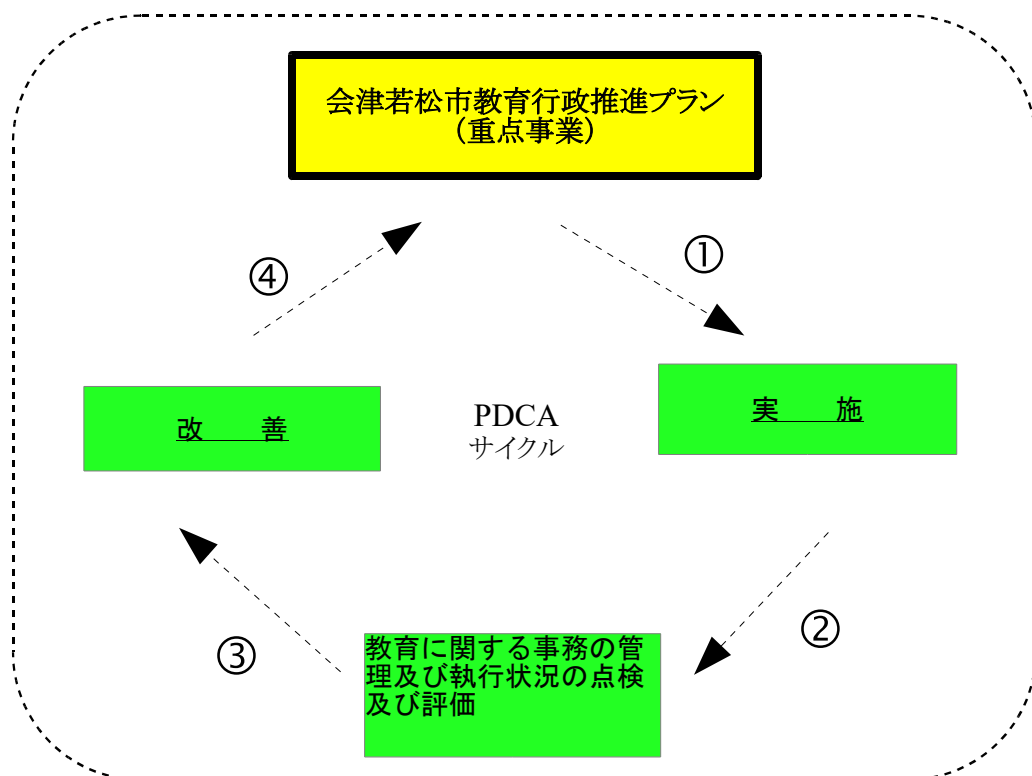
1. 趣旨

この点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況について、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくことを目的として実施している。

本市教育委員会では、平成 29 年 4 月からの「会津若松市第 7 次総合計画」にあわせ、「会津若松市教育大綱・教育振興基本計画」を策定するとともに、教育行政における年度ごとの実行計画と位置づけた「教育行政推進プラン」を策定し、教育行政の一層の充実・発展に努めている。

点検及び評価においては、「教育行政推進プラン」に掲げる各政策分野及び施策ごとに位置づけた重点事業等の執行の状況について、教育委員会自らが取組状況を十分に検証をし、成果と課題等について点検・評価を行い、これを議会へ報告し、更に公表することで、教育委員会の責任体制の明確化を図っている。

あわせて、この点検・評価の結果を踏まえた取組内容の改善を図りながら、効率的かつ効果的に教育行政の推進に努めるものである。



2. 点検及び評価

教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価する内容は、次のとおりとする。

(1) 点検及び評価者

教育長	寺木 誠伸
教育長職務代理者	田中 裕志
委員	明田 圭右
委員	長澤 尊子
委員	秋山 理恵

(2) 点検及び評価の対象

①教育委員会の会議の開催状況

⇒令和6年度に開催した会議の開催日及び案件（一覧）

②教育長・教育委員の会議、研修等への参加状況

⇒令和6年度に委員が出席した会議・研修等の開催日及び名称等（一覧）

③重点事業の執行の状況

⇒「令和6年度会津若松市教育行政推進プラン」に掲げる重点事業（26事業）

(3) 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、各施策を構成する事務事業のうち重点的に取り組む事業について、進捗状況や執行上の課題・問題点等を検証し、その結果を踏まえて、教育行政推進プランに掲げた計画・目標に対して、「どの程度達成できたか」を基本的な視点として4段階による総合評価を行った。

評価	評価基準
S	目標を上回って達成した （施策目標を超えて達成、又は施策目標を超えないが顕著な成果をあげた。）
A	目標のとおり達成した （施策目標の達成、又は施策目標に近い成果をあげた。）
B	目標を少し下回った （施策目標達成に向けて一定の成果はあったが、一部課題が残る。）
C	目標を大きく下回った （施策目標達成までには困難な課題・問題点が残る。）

※ 点検及び評価は、令和7年3月31日現在で実施。

3. 学識経験者の知見の活用

法第26条第2項では、教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされている。

本市教育委員会では、学識経験者2名の方から、点検・評価に関する意見をいただき、「7.学識経験者からの意見」に掲載した。今後、この意見を事務事業に反映させるよう努めていく。

《学識経験者名簿（敬称略）》

No.	所属等	職氏名
1	公立大学法人 会津大学	上級准教授 蛸名 正司
2	公立大学法人 会津大学短期大学部	教授 若林 達司

4. 実施スケジュール

令和6年	4月	令和6年度教育行政推進プランの公表
令和6年 令和7年	4月1日～ 3月31日	各種施策・事務事業の執行
令和7年	5月22日	点検及び評価結果報告書（素案）の決定 （教育委員会定例会）
	6月18日	外部知見者への報告書（素案）説明
	7月2日	報告書(素案)に対する外部知見の聴取
	7月17日	点検及び評価結果報告書の決定（教育委員会定例会）
	9月	市議会への報告
	9月下旬	公表

5. 公表の方法

点検及び評価の実施結果については、市ホームページ及び広報紙（市政だより）への掲載により公表する。

6. 点検及び評価の結果

(1) 教育委員会の会議の開催状況

教育委員会の会議は、法第14条及び会津若松市教育委員会会議規則（昭和31年教委規則第7号）の規定に基づき開催し、議案審議のほか教育行政に関する様々な事項について、情報及び意見の交換に努めた。

また、平成24年度から、会議での審議事項や審議結果を市ホームページに掲載するなど、情報提供に努めている。

なお、令和6年度に行われた会議（開催日、案件等）は、以下のとおりであり、委員の会議への出席率は97.6%で、会議を傍聴した者は0名であった。

4月定例会 (4月17日)	議案第1号	令和6年度会津若松市教育行政推進プランの策定について
	議案第2号	会津若松市スポーツ推進審議会委員の任命について
	報告第1号	会津若松市議会令和6年2月定例会議について
	報告第2号	令和6年度会津若松市奨学生の決定について
	報告第3号	会津若松市学校医及び学校歯科医の委嘱について
	報告第4号	会津若松市スポーツ推進委員の委嘱について
5月定例会 (5月23日)	協議事項等	令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について
		令和6年度生涯学習総合センター・公民館事業計画について
6月定例会 (6月20日)	議案第3号	会津若松市教育支援委員会委員及び専門委員の委嘱及び任命について
	議案第4号	会津若松市社会教育委員の委嘱について
	報告第5号	会津若松市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
	協議事項等	第38回少年の主張会津若松市大会について
		愛のパトロール（夜間街頭補導）について
		あいづっこ宣言絵手紙コンクールについて
7月定例会 (7月18日)	議案第5号	令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について
	議案第6号	会津若松市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
	報告第6号	会津若松市議会令和6年6月定例会議について
	報告第7号	公益財団法人会津若松市文化振興財団経営状況報告について
7月臨時会 (7月25日)	議案第7号	令和7年度使用教科用図書等の採択について

8月定例会 (8月22日)	議案第8号	令和6年度会津若松市教育委員会9月補正予算について
	報告第8号	人事に関する案件について
	協議事項等	令和6年度会津若松市スクール議会及び小学生と市長との懇談会実施について
		令和5年度指定管理者事業報告概要について
9月定例会 (9月18日)	議案第9号	会津若松市郷土研究奨励金審査委員会委員の委嘱について
	協議事項等	2024 會津稽古堂まつりの開催について
10月臨時会 (10月1日)		会津若松市教育委員会教育長職務代理者の指名について
10月定例会 (10月11日)	議案第10号	令和6年度会津若松市教育委員会表彰の決定について
	議案第11号	令和7年度会津若松市立学校の教育課程編成指針について
	議案第12号	会津若松市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
	報告第9号	会津若松市議会令和6年9月定例会議について
	協議事項等	令和6年度全国学力・学習状況調査結果について
		不登校児童生徒の出席の取り扱い基準の改訂について
		第18回福島県市町村対抗軟式野球大会について
		第11回福島県市町村対抗ソフトボール大会について
		第36回市町村対抗福島県縦断駅伝大会(ふくしま駅伝)について
		第11回会津ビブリオバトルについて
		第11回会津図書館を使った調べる学習コンクールについて
		令和6年度地区公民館文化祭の開催について
11月定例会 (11月21日)	議案第13号	令和6年度会津若松市教育委員会12月補正予算について
	議案第14号	会津若松市学校給食費の徴収等に関する規則の一部を改正する規則について
	報告第10号	令和6年度会津若松市奨学生の決定について
	協議事項等	会津図書館の臨時休館について
12月定例会 (12月19日)	議案第15号	会津若松市少年センター条例の一部を改正する条例について
	協議事項等	令和7年はたちのつどいの開催について
		会津若松市中学校休日部活動地域移行推進計画会津若松モデルについて
		令和6年度市立学校卒業(園)式の対応について

		第 68 回会津若松市民スキー大会について
		第 69 回会津若松市民スポーツ祭について
1 月臨時会 (1 月 6 日)		会津若松市教育委員会議席の指定について
1 月定例会 (1 月 16 日)	議案第 16 号	財産の取得について
	議案第 17 号	会津若松市指定文化財の指定について
	議案第 18 号	会津若松市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
	報告第 11 号	会津若松市議会令和 6 年 12 月定例会議について
	報告第 12 号	令和 6 年度会津若松市奨学生の決定について
	協議事項等	第 71 回文化財防火デー文化財防火査察・火災防ぎょ訓練について
2 月定例会 (2 月 10 日)	議案第 19 号	令和 6 年度会津若松市教育委員会 2 月補正予算について
	議案第 20 号	令和 7 年度会津若松市教育委員会当初予算について
	議案第 21 号	令和 6 年度会津若松市教育委員会表彰（3 月表彰）の決定について
	議案第 22 号	会津若松市教育委員会管理職員の異動について
3 月臨時会 (3 月 4 日)	議案第 23 号	令和 6 年度会津若松市教育委員会 3 月補正予算について
	議案第 24 号	令和 7 年度会津若松市立義務教育諸学校長及び副校長の異動について
	協議事項等	学習用タブレットの更新に係る各種計画の策定・公表について
3 月臨時会 (3 月 18 日)	議案第 25 号	会津若松市教育委員会管理職員の異動について
3 月定例会 (3 月 19 日)	議案第 26 号	行政機構の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定について
	議案第 27 号	教育長専決規程の一部を改正する訓令について
	議案第 28 号	会津若松市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について
	報告第 13 号	令和 7 年会津若松市板橋好雄奨学資金の貸与の決定について

(2) 教育長・教育委員の会議、研修等への参加状況

教育長・教育委員が、職務上出席した会議、研修会等については、以下のとおりである。（ただし、教育委員会定例会及び臨時会並びに来賓等として出席した会議、会合等を除く。）

月日	会議等の名称	出席者
4月11日	福島県都市教育長協議会第1回役員会	教育長
4月11日	福島県都市教育長協議会総会	教育長
4月11日	福島県市町村教育委員会教育長会議	教育長
4月12日	福島県市町村教育委員会連絡協議会第1回理事会	教育長・教育委員
4月18日 ～19日	東北都市教育長協議会役員会・定期総会・研修会	教育長
4月19日	会津教育事務所域内三支会連絡会定例会	教育長職務代理者
4月24日	全会津市町村教育長連絡協議会	教育長
5月7日	福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会	教育長・教育委員
5月9日 ～10日	全国都市教育長協議会役員会・定期総会・研究大会	教育長
6月17日	第1回会津採択地区協議会	教育長
7月1日	福島県市町村教育委員会連絡協議会北会津支会第1回定例会・研修会	教育長・教育委員
7月11日 ～12日	東北六県市町村教育委員・教育長研修会	教育長・教育委員
7月16日	第2回会津採択地区協議会	教育長
7月30日	令和7年度福島県市町村教育委員会連絡協議会陳情・懇談	教育長
8月27日	福島県市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長研修会	教育長・教育委員
9月27日	福島県都市教育長協議会役員会	教育長
10月11日	第2回東北都市教育長協議会役員会	教育長
10月21日 ～22日	福島県都市教育長協議会第2回役員会・臨時総会・研修会	教育長
10月23日	福島県市町村教育委員会連絡協議会北会津支会第2回定例会・研修会	教育長・教育委員
10月25日	会津教育事務所域内三支会連絡会定例会	教育長・教育長職務代理者
10月25日	会津教育事務所域内市町村教育委員会教育長会議	教育長

月日	会議等の名称	出席者
11月8日	福島県市町村教育委員会連絡協議会ブロック研修会	教育委員
11月19日	全会津市町村教育長連絡協議会臨時会	教育長
11月27日	福島県市町村教育委員会連絡協議会新任教育委員研修会	新任教育委員

〔参考〕教育費当初予算の状況

令和6年度 教育費

(単位：千円)

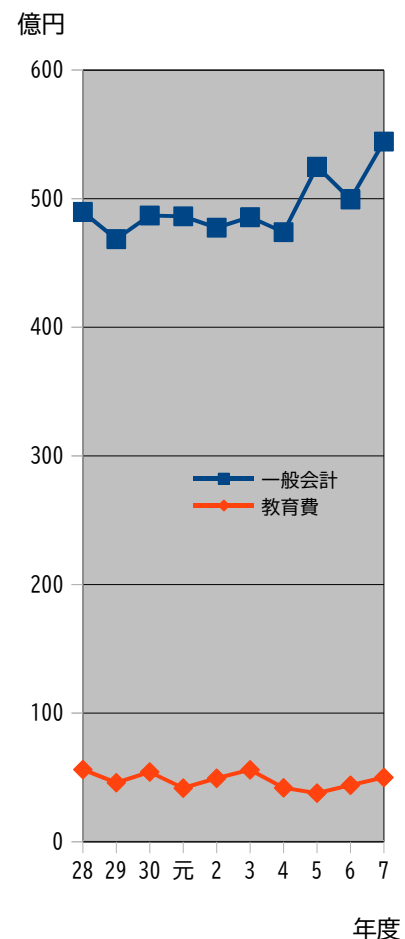
予算科目（項・目）	当初予算額	予算科目（項・目）	当初予算額
1 教育総務費	1,810,826	4 社会教育費	825,806
(1) 教育委員会費	4,669	(1) 生涯学習推進費	432,882
(2) 事務局費	429,885	(2) 公民館費	349,755
(3) 指導研究費	292,461	(3) 青少年育成費	43,169
(4) 学校給食費	1,083,811	5 文化費	647,215
2 小学校費	943,903	(1) 文化振興費	106,739
(1) 学校管理費	664,407	(2) 文化財保護費	304,275
(2) 教育振興費	279,496	(3) 文化施設費	236,201
3 中学校費	601,514	6 保健体育費	170,880
(1) 学校管理費	455,059	教育費 合計	5,000,144
(2) 教育振興費	146,455	※上記教育費については、幼稚園費を除く。	

一般会計と教育費の当初予算額推移

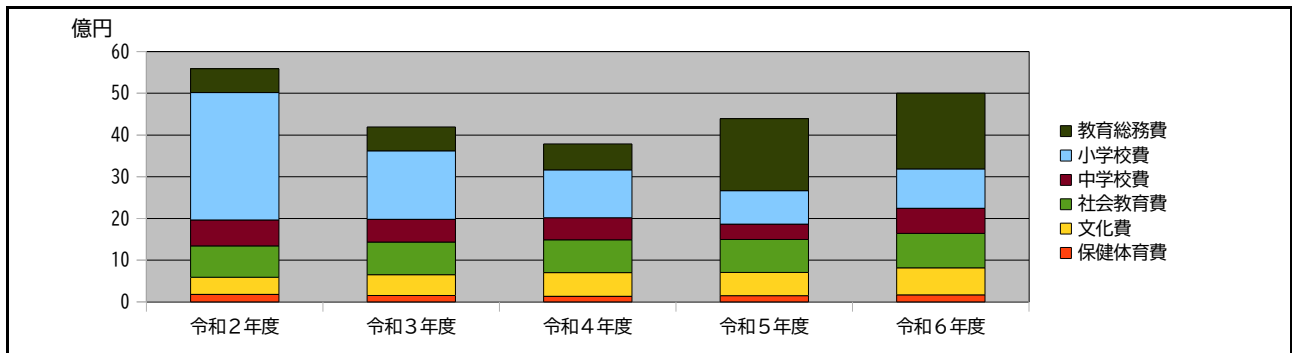
(単位：千円、%)

年度	一般会計	教育費	一般会計 に対する 割合
平成27年度	48,977,000	5,614,978	11.5
28	46,857,000	4,585,237	9.8
29	48,687,000	5,424,202	11.1
30	48,625,000	4,171,401	8.6
令和元年度	47,742,000	4,936,000	10.3
2	48,559,000	5,590,318	11.5
3	47,393,000	4,192,416	8.8
4	52,488,000	3,785,063	7.2
5	49,937,000	4,393,096	8.8
6	54,435,000	5,000,144	9.2

※幼稚園費を除く



当初予算（教育費）の推移 ※幼稚園費を除く



(単位: 千円)

予算科目 (項)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1. 教育総務費	575,113	570,966	618,574	1,728,508	1,810,826
2. 小学校費	3,052,265	1,641,940	1,149,344	799,663	943,903
3. 中学校費	620,380	544,866	528,857	367,001	601,514
4. 社会教育費	750,544	783,297	784,283	791,484	825,806
5. 文化費	411,578	497,724	571,040	558,004	647,215
6. 保健体育費	180,438	153,623	132,965	148,436	170,880
教育費 計 (幼稚園費を除く)	5,590,318	4,192,416	3,785,063	4,393,096	5,000,144

■教育費の主な増減要因

(単位: 千円)

事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1. 教育総務費					
○指導研究に要する経費	74,193	81,561	89,555	90,654	114,962
○あいづっこ学力向上推進事業費	28,343	21,587	22,028	22,227	42,255
○地域運動部活動推進事業費	-	-	-	15,494	12,995
○地域文化部活動推進事業費	-	-	-	-	2,795
○水泳授業に要する経費	-	-	-	-	5,228
○学校給食費 (10.1.4)	-	-	29,586	1,076,218	1,083,811
2. 小学校費					
○学校維持管理費	435,135	398,128	399,408	460,377	585,561
○学校施設耐震化事業費	49,133	-	※R3補正 (繰越)	※R4補正 (繰越)	※R5補正 (繰越)
○城北小南棟解体・プール附属棟等	75,432	109,710	-	-	-
○行仁小学校改築事業費	1,736,755	371,229	-	-	-
○教育 I C T 環境推進事業費	-	70,768	91,569	99,668	94,324
3. 中学校費					
○学校維持管理費	161,557	180,929	160,044	189,913	413,500
○学校施設耐震化事業費	117,912	-	※R3補正 (繰越)	※R4補正 (繰越)	※R5補正 (繰越)
○教育 I C T 環境推進事業費	-	45,350	60,084	44,814	51,631
4. 社会教育費					
○生涯学習情報提供事業費	39,353	56,727	39,742	40,717	42,831
○子ども読書活動推進事業費	3,177	2,955	2,942	2,974	3,165
○成人祝賀事業費	-	-	2,654	2,814	2,674
5. 文化費					
○早乙女貢文化振興基金記念事業費	-	-	-	-	1,651
○日新館天文台跡整備事業費	10,772	308	518	43	30,000
○高野地区農地整備発掘調査事業費	-	60,790	56,871	40,563	-
○庁舎整備発掘調査事業費	-	-	95,179	8,759	738
○藤室鍛冶屋敷線発掘調査事業費	-	-	-	33,065	29,307
○文化センター管理費	41,071	61,624	42,026	40,901	46,170
○會津風雅堂管理費	170,961	160,868	180,216	163,922	167,857
6. 保健体育費					
○鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業費	6,000	1,000	5,000	6,000	11,000
○東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業費	14,900	13,100	-	-	-

（３）重点事業の執行状況（点検及び評価対象事務事業一覧）

〈政策分野１〉 学校教育

（施策１）確かな学力の育成	
○ あいづっこ学力向上推進事業	13
（施策２）豊かな心の育成	
○ あいづっこ人材育成プロジェクト事業	17
○ 適応指導・教育相談事業、スクールカウンセラー等活用事業	18
（施策３）健やかな体の育成	
○ 児童生徒体力向上事業	20
○ 地域運動部活動推進事業、地域文化部活動推進事業及び部活動運営体制構築事業	21
○ プール代替事業	23
○ 学校給食施設整備等事業	24
（施策４）特別支援教育の充実	
○ 特別支援教育推進事業	25

〈政策分野２〉 教育環境

（施策１）就学環境の充実	
○ 就学援助事業	27
（施策２）学校環境の充実、整備	
○ 学校施設耐震化事業	28
○ 学校維持管理事業（校舎等長寿命化改修工事）	29
○ 学校維持管理事業（学校トイレ洋式化等）	30
○ 学校維持管理事業（学校照明ＬＥＤ化）	31
○ 教育ＩＣＴ環境推進事業	32

〈政策分野３〉 地域による子ども育成

（施策１）子どもと子育て家庭を支える地域づくり	
○ 地域学校協働本部事業（地域学校協働活動、放課後子ども教室）	34
（施策２）青少年の健全育成	
○ 青少年の心を育てる市民行動プラン事業	36

〈政策分野４〉 生涯学習

（施策１）生涯学習活動の支援	
○ 高・大・社連携事業「みらい共創スターターズ」	38
（施策２）読書活動の推進	
○ 読書活動推進事業	40
（施策３）地域における社会教育の推進	
○ 住民参画による公民館事業	42

〈政策分野5〉 スポーツ

（施策1）スポーツ機会の充実

- 鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業 44

（施策2）スポーツ環境の充実

- 市民スポーツ施設管理事業 46

〈政策分野6〉 歴史・文化

（施策1）地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興

- あいづまちなかアートプロジェクト事業 48

（施策2）地域の歴史・文化を育む環境づくり

- 文化施設管理事業 50
- 歴史資料センター管理運営事業 50

（施策3）歴史資源・伝統文化の保存・継承

- 御薬園整備事業 52
- 日新館天文台跡整備事業 52

《政策1》 次代を創る子どもたちの育成

〈政策分野1〉 学校教育

【 目指す姿 】

学が喜びや楽しさを実感しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく身に付けた子どもたちが育つまちを目指します。

(施策1) 確かな学力の育成

令和6年度重点事業

1 あいづっこ学力向上推進事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和6年度の取組状況（主な取組内容と成果）

これまでの学力向上推進の取組の更なる充実を図るとともに、長期的かつ総合的な視点から人材育成を進めていくため、平成29年度から令和8年度までの10年間を展望した「あいづっこ学力向上推進計画」に基づき、「児童生徒の確かな学力の向上を図る基盤づくり」等の4つの視点で「あいづっこ学力向上推進事業」に取り組んだ。

○令和6年度に実施した主な学力向上推進事業

①学級集団育成事業

児童生徒の確かな学力の向上を図る基盤づくりとしてhyper-QU（児童生徒個人、学級集団の状態、個人と集団の関係性を把握するためのアンケート）を実施し、個人の実態及び学級の状況を把握するとともに、全市立学校教員を対象とした2回の研修会を行い、hyper-QUの効果的活用、特に要支援群に属する子どもたちへの支援の方法について理解を深めた。

研修会後には、校内での伝達講習も実施し、学年や学校といった組織を生かした対応の重要性や自校のアンケート結果を踏まえた支援の在り方や方法について共有を図ることができた。

②読解力向上事業

学校図書館支援員6名を市内全市立学校28校に配置し、図書の整理や補修、掲示物の作成、選書の助言等を通し、学校図書館の環境整備を図った。また、会津図書館奉仕員との連携により、授業における図書活用を推進した。

この結果、児童生徒が読書に親しむ機会が増えたほか、授業における図書館や新聞

等の教材の積極的な活用を通して、読解力の向上が図られた。

③指導力向上事業

「教員の指導力向上について」を演題とした会津若松市教育講演会（約 440 名参加）を開催し、参加者の課題及び問題認識並びに経験年数に応じた講演内容となるよう 2 回に分けて実施することで、教員の指導力向上や意識改善を図った。

また、市学校教育指導委員会において、本市独自の学力調査問題（チャレンジテスト）を作成し、全市立学校で実施した。これにより児童生徒は、全国学力・学習状況調査の出題様式に慣れることができ、各学校では、学力向上対策の自己評価の材料とし、その後の指導改善に役立てることができた。加えて、小・中・義務教育学校の教員が、一緒に小学校算数と中学校数学・英語の問題作成に取り組むことで、教材分析力を高めることができた。

④ICT活用学力定着事業

中学校及び義務教育学校後期課程全学年の数学と英語の指導者用デジタル教科書及びデジタル教材を整備するとともに、学校からの要望の高いデジタル教材の配付を行った。デジタル教材の活用によって、音声や映像を活用することができ、児童生徒の教材への関心が高まるとともに、学習内容の理解につながった。

また、児童生徒の習熟度に応じて問題が出題される AI 型デジタルドリルを導入・活用することで、学習内容の理解の促進と基礎学力の定着を図った。

⑤チャレンジ事業

英語、漢字及び数学検定の受検を補助対象とし、延べ 2,939 名（英語検定 1,019 名、漢字検定 1,738 名、数学検定 182 名）に助成を行い、児童生徒の意欲を高め、挑戦することの楽しさや達成感を養うことができた。

⑥学力向上推進委員会

学識経験者、PTA 代表、小・中・義務教育学校長及び関係者等で構成される「会津若松市学力向上推進委員会」を 3 回（7 月、10 月、3 月）開催し、「あいづっこ学力向上推進計画」の検証と評価を行った。

⑦あいづっこ数学サポートティーチャー

授業や放課後の学習会等において、基礎的・基本的な内容の理解・定着のための個別指導等を行うことで、生徒の学習のつまずきの解消や学習に対する不安の払拭を図ることができた。

〔達成状況〕 あいづっこ学力向上推進計画進捗状況より

①全国学力・学習状況調査

目 標	実 績
小学6年生：103.6 中学3年生：99.8	小学6年生：97.6 中学3年生：91.3

※ 全国平均を100とした際の本市の数値

※ 小学6年生には、義務教育学校6年生を含む（以下同じ。）。

※ 中学3年生には、義務教育学校9年生を含む（以下同じ。）。

②主体的な学習態度（学習状況調査より項目を抜粋）

（ア）授業内容の理解度（国語、算数・数学）

目 標	実 績
小学6年生、中学3年生で、前年度と比較し、改善することを目標とする。 小学6年生：参考値 R5：85.7 中学3年生：参考値 R5：75.9	小学6年生：86.0 中学3年生：76.8

（イ）平日の家庭学習時間

目 標	実 績
小学6年生で1時間以上学習する児童の割合を86%に、中学3年生で2時間以上学習する生徒の割合を44%とすることを目標とする。	小学6年生：67.8% 中学3年生：21.5%

③英語検定3級の取得率（取得者数／在籍人数）

目 標	実 績
中学3年生：31%以上	中学3年生：20.1%（176人/877人）

・【英語検定3級相当の英語力】※定期試験等をもとに英語担当教員判断
（3級相当数／在籍人数）

目 標	実 績
中学3年生：44%	中学3年生：36.6%（321人/877人）

④一人当たりの読書冊数（読書月間1ヶ月間）

目 標	実 績
小学校全学年：14.6冊 中学校全学年：4.6冊	小学校全学年：13.3冊 中学校全学年：2.4冊

※小学校には、義務教育学校前期課程を含む。

※中学校には、義務教育学校後期課程を含む。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

各目標値への到達には厳しい状況にあるため、令和7年度は各事業における工夫・改善に新たな取組も加えながら、更なる事業の推進に努めていく。

学級集団育成事業では、hyper-QU実施前に研修会を開催することを継続し、各学校において伝達講習や結果の活用が円滑に進められるようにするなど、児童生徒の確かな学力の向上を図る基盤づくりのための取組を推進していく。

チャレンジ事業では、引き続き小学校及び義務教育学校前期課程には漢字及び英語検定、中学校及び義務教育学校後期課程には漢字、英語及び数学検定を補助対象とするとともに、特に中学1年生及び義務教育学校7年生の5級受検などを重視し、教員やALT（外国語指導助手）による受検支援、勉強方法の紹介などの工夫・改善を加えながら、目標を持って挑戦することの楽しさや達成感を更に感じられるよう取組を進めていく。

併せて、本市教員が作成した独自の学力調査（チャレンジテスト）では、引き続き小学校算数、中学校数学・英語を全市立学校で実施し、児童生徒の出題様式への適応を図るとともに、各学校の学力向上対策の自己評価・指導改善の材料としていく。加えて、問題作成を通して教員の指導力向上を図っていく。

また、児童生徒の習熟度に応じて、個別最適な問題が出題されるAI型のデジタルドリルを引き続き活用することで学習内容の理解の促進と基礎学力の定着を図るとともに、各学校への「あいづっこ数学サポートティーチャー」の派遣を拡充し、授業支援を通じた学習のつまずきの解消等を図っていく。

さらに、児童生徒が「自ら考え、整理し、発表する」ことが可能な思考ツール機能及び共同編集機能を備えた授業支援ソフトの新たな導入により、「主体的・対話的で深い学び」や「協働的な学び」の実現を図る。

(3) 評価

B	全国学力・学習状況調査の結果では、中学3年生及び義務教育学校9年生は前年度を上回ったものの、各目標値の達成には厳しい状況にある。 一方で、各種検定補助、チャレンジテストの実施、hyper-QU研修会の充実、あいづっこ数学サポートティーチャーの活用など、学力向上に向けた取組を推進することができた。 また、中学校の教師用デジタル教科書やAI型デジタルドリルの導入等、子どもたちの学びの意欲や学力の向上につながる環境整備に取り組み、各学校におけるデジタル教科書等の活用状況（活用頻度）が前年度の数値よりも上昇傾向にあるなど、ICTを効果的に活用した学びの充実に努めた。
---	---

(施策2) 豊かな心の育成

令和6年度重点事業

- 1 あいづっこ人材育成プロジェクト事業
- 2 適応指導・教育相談事業、スクールカウンセラー等活用事業

【点検及び評価の結果】

1 あいづっこ人材育成プロジェクト事業

(1) 令和6年度 of 取組状況 (主な取組内容と成果)

子どもたちの豊かな心を育む「映画から学ぶ」、地域への誇りや愛着を育む「まなべこツアー」及び官民連携による「地域から学ぶ」を実施した。

○令和6年度に実施した主な人材育成事業

ア. 映画から学ぶ (対象: 中学校及び義務教育学校後期課程)

映画人の講演、映画上映などを通して、中学生に本物の映像文化に触れ、感性を高める機会を提供したことから、生徒の創造力や表現力に働きかけ、豊かな心を育成することができた。

イ. まなべこツアー (対象: 小学校6年生及び義務教育学校6年生)

歴史資料センター (まなべこ) を活用し、会津の歴史講話を聞き、会津藩主松平家墓所 (院内御廟) 等を見学することで、郷土の歴史への関心を高める機会を提供し、事業実施後に、児童の感想を歴史資料センター (まなべこ) で公開した。

このことから、郷土の歴史に直接触れることにより、地域への誇りや愛着を育むことができた。

ウ. 地域から学ぶ (対象: 全市立学校)

地域の方々や企業等から小・中・義務教育学校に講師を招き、会津の歴史や伝統文化を学ぶとともに、地域の企業等への関心を高め、地域への理解を深める機会を提供したことから、キャリア教育の推進とあわせて、より幅広い視点からの人材育成に寄与することができた。

エ. あいづっこ黒板アートコンテスト (対象: 中学校及び義務教育学校後期課程)

黒板アートの制作を通して、生徒に美術・芸術分野に親しむ機会を提供し、創造力・表現力の育成を図るとともに、地域の歴史や文化を題材とすることで、郷土理解の促進を図ることができた。

〔達成状況〕

①児童生徒が「参加してよかった」と回答した割合

（あいづっこ人材育成プロジェクト参加者アンケートで「よかった」と回答した児童生徒数／参加した児童生徒数）

目 標	実 績
100%	98.5%

（２）取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

（施策１）確かな学力の育成における重点事業である「あいづっこ学力向上推進事業」とともに、本事業を本市の人材育成の両輪として位置づけ、会津の未来の創り手であるあいづっこが、感性を豊かに働かせながら、自ら考え、判断し、表現するなど、生きる力を培うための様々な機会を提供することにより、長期的な視点から官民協働による人材育成に取り組んでいく。

また、あいづっこ黒板アートコンテスト参加校数が増加しており、引き続き、参加校の定着を図り、創造力・表現力の育成や郷土理解の促進を図っていく。

（３）評価

S	児童生徒へ様々な学びの機会を提供することができた。 目標値である 100％に近い、98.5％の児童生徒から「参加してよかった」との回答が得られており、子どもたちの地域への誇りや愛着を育む一助となった。 また、あいづっこ黒板アートコンテストでは、全ての市立中学校及び義務教育学校後期課程から参加があり、黒板アートの制作を通して、生徒の創造力・表現力の育成や、作品のテーマを地域の歴史や文化としたことで、郷土理解の促進を図ることができた。
---	--

2 適応指導・教育相談事業、スクールカウンセラー等活用事業

（１）令和６年度の取組状況（主な取組内容と成果）

児童生徒、保護者、教職員を対象に、不登校やいじめの未然防止など問題行動等に対する専門的な指導助言を行い、迅速かつ的確な対応に資するようスクールカウンセラーを派遣した。

また、１名のスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整の充実を図ることができた。

さらに、３名の教育相談員を６名に増員し、相談業務の充実を図るとともに、適応

指導教室（ひまわり）により、不登校の児童生徒の学校生活への復帰や社会生活への自立を支援することができた。

〔達成状況〕

①小・中・義務教育学校における不登校の出現率

（不登校児童生徒数／全児童生徒数）

目 標	実 績
2.8%	4.2%

（２）取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

スクールカウンセラーを延べ239回、適応指導教室（ひまわり）を101日開設するなど、教育相談業務の充実により、相談件数は7,572件となり、高い数値を維持する実績となった。

小・中・義務教育学校における不登校の出現率は、令和5年度の3.9%を上回る結果となった。一方で、復帰傾向の児童生徒の割合（復帰率）は54.6%で、令和5年度の40.4%に比べ大きく上回り、各学校の丁寧な取組の効果が見られた。

今後も、引き続きスクールカウンセラー等を各学校に派遣し、児童生徒、保護者、教職員を対象に不登校やいじめの未然防止など、問題行動等に対する専門的な指導助言を行い、児童生徒に寄り添った相談業務を充実させていく。

また、スクールカウンセラーの積極的な活用について、保護者への更なる周知に努め、スクールカウンセラーと保護者、教職員の更なる連携強化を図り、不登校の児童生徒の減少に向け取り組んでいく。

（３）評価

B	指標において、目標達成に至らなかったが、相談業務の充実及び組織的な対応に努め、初期段階での実態把握に加え、支援を必要としている保護者等へも個別に対応することができた。 また、復帰傾向の児童生徒の割合（復帰率）は、各学校における丁寧な対応等の結果、前年度を上回ることができた。
---	---

(施策3) 健やかな体の育成

令和6年度重点事業

- 1 児童生徒体力向上事業
- 2 地域運動部活動推進事業、地域文化部活動推進事業及び部活動運営体制構築事業
- 3 プール代替事業
- 4 学校給食施設整備等事業

【点検及び評価の結果】

1 児童生徒体力向上事業

(1) 令和6年度の取組状況（主な取組内容と成果）

児童生徒の体力や健康状態を各調査によって把握した上で、各学校の体力向上推進計画に基づいた体育の授業実践に努めるとともに、給食指導や食育の授業の実践、家庭との連携により、体力の向上と健康の保持増進（特に肥満傾向児出現率の減少）を図った。

〔達成状況〕

①全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国と本市の比較値

目 標	実 績
小学5年生：104.60	小学5年生：103.32
中学2年生：99.60	中学2年生：100.50

※ 全国平均を100とした際の本市の数値。

※ 小学5年生には、義務教育学校5年生を含む（以下同じ。）。

※ 中学2年生には、義務教育学校8年生を含む（以下同じ。）。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

全国体力・運動能力、運動習慣等調査においては、目標値よりも、小学5年生では、1.28ポイント下回り、中学2年生では0.9ポイント上回る結果であった。

各学校においては、体力向上推進計画に基づき、体力に関する課題に体育・保健体育の授業を中心に対応することができた。

本市の課題である「柔軟性」においては、「柔軟+1（プラスワン）実践」を継続して取り組み、「長座体前屈」においては、小学校男子・女子で県平均を上回った。今後も継続し、児童生徒の実態に応じた体力向上を図っていく。

また、運動時間についても課題があることから、学校における運動時間の確保とともに、家庭とも連携を深め、運動に関する興味・関心を高めながら、日常的に体を動かす機会を設けていく。

さらに、肥満傾向出現率については、小学5年生女子が全国平均を2.2ポイント下回った。その他の対象学年では、5年生男子が3.9ポイント、中学2年生男子が2.5ポイント、2年生女子が1.4ポイント、全国平均を上回っている。このことを踏まえ、

引き続き、運動や食事等の生活習慣の改善を含めた指導を行っていく。

(3) 評価

A	令和6年度は、体力向上推進計画に基づき体力向上に取り組んできた結果、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果においては、すべての対象学年で、全国平均及び県平均を上回ることができた。 また、小学5年生では目標値を下回ったものの、中学2年生では本市の目標値を上回ることができた。
---	--

2 地域運動部活動推進事業、地域文化部活動推進事業及び部活動運営体制構築事業

(1) 令和6年度の実施状況（主な実施内容と成果）

部活動運営体制構築事業においては、自らをより高めるという部活動本来の目的のもと、生徒や指導する教員にとって望ましい環境を構築するという観点や、地域、学校、競技種目等に応じて多様な形で最適に実施されることを目指した「会津若松市部活動に関する方針」に基づき、「部活動指導員」を8名配置し、平日における部活動運営の体制整備に取り組んだ。

地域運動部活動推進事業においては、令和元年度から実施している「部活動週末合同練習会」の名称を「あいづっこスポーツ教室」に変更し、運動部全14種目で実施するとともに、大戸、湊、北会津及び河東の4地区においては、各地区における地域団体による運営体制を整備し、実施することができた。

また、地域文化部活動推進事業においても、合唱部を「あいづっこ合唱教室」として実施するとともに、吹奏楽部を県吹奏楽連盟会津支部への委託により実施するなど、運動部及び文化部ともに取組を推進することができた。

これらの取組をとおして、学校と地域、関係団体等との協働による「地域総ぐるみで子どもを育てる」環境づくりを進めるとともに、専門的な知識・技能を有する地域人材に関わっていただくことによりスポーツ・文化活動のそれぞれの特性や楽しさに気づき、生徒が意欲的に活動に取り組むことにつながった。

[達成状況]

①対象生徒の部活動週末合同練習会への参加率

(部活動週末合同練習会への参加生徒数／運動部に所属する全生徒数)

目 標	実 績
100%	98.7%

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

部活動運営体制構築事業においては、継続して、部活動指導員を配置し、平日の部活動の適切な運営体制を整備していく。

地域運動部活動推進事業においては、引き続き「あいづっこスポーツ教室」として運動部全 14 種目（4 地区での個別開催を含む）を実施していく。地域文化部活動推進事業においては「あいづっこ合唱教室」を実施するとともに、吹奏楽においても、年間の実施回数を増加できるよう体制整備を進めていく。

さらに、「部活動連絡協議会」において、運動部活動・文化部活動の休日の地域移行を含めた持続可能な部活動の在り方について継続的な協議を進め、令和 8 年度からの休日の部活動の地域への完全移行に向けた取組を推進していく。

(3) 評価

S	令和 6 年度においても、継続して部活動指導員を配置し、平日における適切な運営のための体制整備に取り組んだ。 また、地域運動部活動推進事業において実施した「あいづっこスポーツ教室」では、運動部全 14 種目で実施するとともに、きたあいづスポーツクラブ、大戸町体育連盟、NPO 法人みんなと湊まちづくりネットワーク及び河東地区体育連盟を実施主体とした部活動の地域移行の取組を実施し、参加生徒やその保護者から高い評価を得ることができた。加えて、文化部活動では、吹奏楽部における地域移行の取組を推進するとともに、合唱部では、「あいづっこ合唱教室」をスタートすることができ、参加生徒の高い評価を得た。 さらに、運営体制構築のために有識者を集めた「部活動連絡協議会」を 3 回実施し、運動部活動及び文化部活動の持続可能な部活動の在り方について議論を深めることができた。 これらにより、令和 8 年度の休日における部活動の地域への完全移行に向けて、着実に取組を推進できた。
---	--

3 プール代替事業

(1) 令和6年度の取組状況（主な取組内容と成果）

小中学校プールの老朽化状況を踏まえ、安全な環境で効果的な水泳授業を実施するため、近隣の学校や民間施設のプールを代替利用する事業を実施した。

○令和6年度実績

プール代替事業を6校で実施した。

・小学校3校

神指小…永和小のプールを利用（令和5年度から）

謹教小…日新館スイミングスクールのプールを利用（令和6年度から）

川南小…荒館小のプールを利用（令和6年度から）

・中学校3校

二中 …会津水泳場のプールを利用（令和5年度から）

湊学園（後期課程）…湊学園（前期課程）のプールを利用（令和5年度から）

六中 …北会津中のプールを利用（令和6年度から）

【達成状況】

①プール代替事業実施校数

目 標	実 績
小中学校6校でプール代替事業を実施する。	目標どおり小中学校6校で近隣の学校や民間施設のプールを活用し、プール代替事業を実施した。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

プールの老朽化状況を踏まえ、引き続き、近隣の学校や民間施設のプールを活用し、安全な環境で水泳授業を実施していく。

また、学校ごとにプールの劣化状況、代替プール活用の可否、今後の児童生徒数の推移や学校側の意向などを整理し、市立学校全体としてのプールの在り方について検討を進め、改修や集約、民間施設の利用も含めた方針の策定に取り組んでいく。

(3) 評価

S	学校からは、プールの劣化による怪我や事故を未然に防止することができ、学校側のプール管理業務の負担軽減や講師による質の高い水泳指導について高い評価があり、安全で効果的な水泳授業につながった。
---	--

4 学校給食施設整備等事業

(1) 令和6年度の取組状況（主な取組内容と成果）

安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、既存給食施設の改修工事を計画的に実施し、施設の維持管理に取り組んだ。

また、神指小学校の学校給食については、令和7年度から永和地区学校給食センターからの提供とする運営体制に変更し施設の統合に取り組み、また「新学校給食センターの整備」に向けた基本方針素案の策定や今後の進め方などについて関係課と協議を行った。

○令和6年度実績

城西小学校調理員専用トイレ新設工事

城南小学校排水設備修理工事

一箕小学校給食室給湯器改修工事 他3箇所

[達成状況]

①給食施設改修工事実施校数

目 標	実 績
給食施設6校の改修工事を実施し、安全、安心な学校給食を安定的に提供する。	目標どおり給食施設6校で改修工事を実施し、安全、安心な学校給食を安定的に提供した。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

既存給食施設については、昭和から平成初期に建設した施設が大半を占めており、老朽化が進んでいることから、計画的な改修工事を実施していく。

また、学校給食衛生管理基準の考え方に基づく「新学校給食センターの整備」については、基本方針の策定を進め、あわせて、提供食数や既存給食施設の現状を踏まえ、センター方式（親子方式含む）を基本とする施設の統合等についても検討を進めていく。

※センター方式…給食センターで複数校分の給食を調理し各校へ配送する方式

※親子方式…小学校の給食室で自校分（親）と中学校分（子）の給食を調理し、子となる中学校へ配送する方式

(3) 評価

A	既存給食施設の統合に取り組むとともに、令和6年度の給食施設の改修工事は予定どおり完了し、安全・安心な学校給食を安定的に提供するための環境の確保が図られた。 また、「新学校給食センターの整備」に向けた基本方針素案の策定や関係課協議など着実に取り組んだ。
---	--

(施策4) 特別支援教育の充実

令和6年度重点事業

1 特別支援教育推進事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和6年度の取組状況（主な取組内容と成果）

心身に障がいのある子どもたちが、それぞれに適した教育を受け、将来自立した生活を送ることができるよう、教育支援委員会において適切な就学の判断や相談を行うとともに、肢体不自由、自閉症等、注意欠陥多動性障害（ADHD）など、障がいのある児童生徒のニーズに応じて特別支援教育支援員を学校に配置し、個別の支援に努めた。

また、学校において医療的ケアが日常的に必要な児童生徒に対し、学校看護師2名の配置などの支援を行うとともに、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう学校における医療的ケアの基本的な考え方を示し、教育活動を行うにあたっての児童生徒の安全を確保した。

さらに、各学校の特別支援教育支援員訪問と各小学校の就学時健康診断における教育相談を行い、個に応じた支援の在り方や適切な就学に対する相談活動の充実を図った。

これらにより、障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた支援を計画的に実施した結果、安全と安心を保障しながら、指導者間や保護者との連携を生かした児童生徒の特性理解が深まり、先を見通した継続的な指導を行うことができた。

【達成状況】

①特別支援教育支援員配置校の割合

目 標	実 績
93%	93%（29校中27校に配置）

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあることから、関係機関との連携を強化しながら、専門的見地からの判断・相談機能を更に充実させる必要がある。

児童生徒の実態により、複数の支援員の配置を要する学校もあるため、希望する全ての学校への配置には至らなかったが、27校に35名を配置し、支援体制の充実に努めた。今後も、特別な支援を必要とする児童生徒のニーズに応じた支援体制の充実に向け取り組んでいく。

(3) 評価

A	専門的知識を有する教育相談員を3名から6名に増員し、支援を要する子どもの早期対応や相談体制の充実を図った。 また、特別支援教育支援員については、昨年度より2名増の35名に、医療的ケア児支援事業における支援員1名を加え、計36名を各学校に配置するとともに、継続して学校看護師2名を配置するなど、障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた支援体制を整えた。 さらに、特別支援教育支援員訪問や就学時健康診断における教育相談を実施し、就学指導の充実を図った。
---	--

〈政策分野2〉教育環境

【 目指す姿 】

すべての子どもたちが、等しく教育を受け、安全で安心して学校生活を送れる環境が整ったまちを目指します。

（施策1）就学環境の充実

令和6年度重点事業

1 就学援助事業

【点検及び評価の結果】

（1）令和6年度の取組状況（主な取組内容と成果）

経済的に就学が困難な児童生徒の世帯に対して学用品費、学校給食費、医療費等を支援し、義務教育の円滑な実施を図った。

また、援助を必要とする保護者が適切に利用することができるよう、様々な機会を捉え、制度の周知に努めるとともに、平成30年度から実施している「新入学児童生徒学用品費等」の入学前支給について、早期の支援を継続し、支援の充実を図った。

〔達成状況〕

- ①就学援助制度の小・中・義務教育学校の児童生徒保護者に対する周知率
（全保護者への就学援助チラシ配布率）

目 標	実 績
100%	100%

（2）取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

就学援助制度については、今後も支援を必要とする保護者が適切に利用することができるよう、引き続き保護者への周知に努めていくとともに、早期支給など、速やかな支援が行われるよう取組を継続し、支援の充実を図っていく。

（3）評価

A	市政だよりや市ホームページ並びに学校等を通じて、制度の周知に努めた。 また、新入学学用品費の入学前支給について、継続して早期に支給し、支援の充実を図った。
---	--

(施策2) 学校環境の充実、整備

令和6年度重点事業

- 1 学校施設耐震化事業
- 2 学校維持管理事業（校舎等長寿命化改修工事）
- 3 学校維持管理事業（学校トイレ洋式化等）
- 4 学校維持管理事業（学校照明LED化）
- 5 教育ICT環境推進事業

【点検及び評価の結果】

1 学校施設耐震化事業

(1) 令和6年度の取組状況（主な取組内容と成果）

安全安心な学習環境を整備するため、国の交付金を活用し、屋内運動場における窓ガラス飛散防止フィルム貼付及びバスケットゴールの改修を行い、非構造部材の耐震補強を実施した。

○令和6年度実績

屋内運動場のガラス補強及びバスケットゴール改修工事を3校（日新小、城南小、二中）で実施した。

〔達成状況〕

①窓ガラスの耐震対策及びバスケットゴール落下防止対策の実施済み体育館棟数

目 標	実 績
小中学校3校の非構造部材の耐震化改修工事を実施する。	目標どおり小中学校3校の非構造部材の耐震化改修工事を実施した。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

構造体の耐震化については令和3年度で全て完了している。

窓ガラスやバスケットゴール等の非構造部材の耐震化を計画的に進めていく。

(3) 評価

A	令和6年度の耐震化改修工事は予定どおり完了し、安全安心な学習環境の整備が図られた。
---	---

2 学校維持管理事業（校舎等長寿命化改修工事）

（1）令和6年度の取組状況（主な取組内容と成果）

安全安心な教育環境を整備するため、学校施設の長寿命化に資する改修工事を実施した。

○令和6年度実績

城南小学校屋内運動場屋根・外壁改修工事（※雪害により令和7年度へ繰越）

荒舘小学校校舎北棟北西面外壁改修工事

第二中学校屋内運動場屋根・外壁改修工事（※雪害により令和7年度へ繰越）

第四中学校校舎南棟屋上防水改修工事

※令和7年2月の雪害の影響により、城南小学校及び第二中学校の改修工事は工期を延長し、令和7年度に繰越を行った。

〔達成状況〕

①長寿命化改修工事实施校数

目 標	実 績
小中学校4校の改修工事を実施する。	小中学校4校の改修工事を実施したが、雪害の影響により、うち2校について工期を延長し、令和7年度に繰越を行った。

（2）取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

学校施設については、安全安心な教育環境の整備と、施設長寿命化（予防保全）の観点から、計画的に改修を進めていく。

（3）評価

A	小中学校4校について、学校施設の長寿命化に資する改修工事を実施し安全安心な教育環境を整備が図られた。 また、令和7年2月の雪害の影響により、2校については工期を延長した。今後においても計画的な改修に取り組んでいく。
---	--

3 学校維持管理事業（学校トイレ洋式化等）

（1）令和6年度の取組状況（主な取組内容と成果）

学校のトイレについては、計画的に洋式化を進めてきており、トイレ区画ごとの洋式トイレの整備は概ね完了し、現在、女子児童生徒の利用人数が多い箇所の洋式トイレの増設に取り組んでいる。

また、臭気対策と衛生的なトイレ環境整備のため、トイレ床の乾式化工事も併せて実施している。

○令和6年度実績（洋式トイレの増設及び床の乾式化工事）

小学校3校：一箕小、東山小、小金井小

中学校2校：五中、一箕中

〔達成状況〕

①トイレ洋式化等工事実施校数

目 標	実 績
小中学校5校のトイレ洋式化等工事を実施する。	目標どおり小中学校5校でトイレ洋式化等工事を実施した。

（2）取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

学校トイレの洋式化については、トイレ区画ごとの洋式トイレの整備が全ての学校で概ね完了している。引き続き、女子児童生徒の人数を基礎とした洋式便器の増設を進めるとともに、臭いの解消を含めた衛生対策としてトイレ床の乾式化を進めていく。

（3）評価

A	令和6年度の学校トイレの洋式化等工事は予定どおり完了し、トイレ環境の向上が図られた。
---	--

4 学校維持管理事業（学校照明ＬＥＤ化）

（１）令和６年度の取組状況（主な取組内容と成果）

ゼロカーボンシティ会津若松の推進及び学習環境の充実を図るため、照明器具のＬＥＤ化の改修工事を実施した。

○令和６年度実績（照明器具のＬＥＤ化工事）

小学校２校：謹教小、荒館小

中学校１校：三中

〔達成状況〕

①照明器具ＬＥＤ化工事実施校数

目 標	実 績
小中学校３校の照明器具ＬＥＤ化工事を実施する。	目標どおり小中学校３校で照明器具ＬＥＤ化工事を実施した。

（２）取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

国が一般照明用蛍光灯の製造と輸出入を２０２７年末で禁止する政令改正を閣議決定したことで、既設照明器具の部品製造が終了し修理等の対応が困難となるため、早期の照明器具のＬＥＤ化の整備が必要となっている。

整備に当たっては国の補助制度を活用し、各年度小学校２校・中学校１校を基本として、計画的に照明器具のＬＥＤ化を推進していく。

（３）評価

A	令和６年度の照明器具ＬＥＤ化は予定どおり完了し、ゼロカーボンシティ会津若松の推進及び児童生徒の学習環境の充実が図られた。
---	--

5 教育ICT環境推進事業

(1) 令和6年度の取組状況（主な取組内容と成果）

「市教育ICT推進プラン」に基づき、各学校への大型提示装置やAI型デジタルドリルの導入など、教育ICT環境の整備を進めるとともに、児童生徒の情報活用能力の育成とICTを活用した多様な方法による学習の促進や教員のICT活用・指導力向上に努めた。

また、学校からのICTに関する問い合わせや相談に応じるヘルプデスクの開設、機器のトラブル・設定変更等の作業の実施、教員向けの研修などについて一体的に対応する総合的なサポート体制を整え、教員の負担軽減を図った。

[達成状況]

①大型提示装置の普通教室への整備

目 標	実 績
普通教室用は、各学級に1台ずつ配置 その他教室用は、各校に1台ずつ配置	普通教室用は、各学級に1台ずつ配置 その他教室用は、各校に1台ずつ配置
小学校 普通教室用 261台／261学級 100% その他教室用 19台／19校 100% 計 280台／280台 100%	小学校 普通教室用 261台／261学級 100% その他教室用 19台／19校 100% 計 280台／280台 100%
中学校 普通教室用 110台／110学級 100% その他教室用 11台／11校 100% 計 121台／121台 100%	中学校 普通教室用 110台／110学級 100% その他教室用 11台／11校 100% 計 121台／121台 100%
小中計 401台／401台 100%	小中計 401台／401台 100%

※小学校には、義務教育学校前期課程を含む。

※中学校には、義務教育学校後期課程を含む。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

ICTを学びに効果的に活用していくため、引き続き「市教育ICT推進プラン」に基づく環境整備と、児童生徒の情報活用能力の育成やICTを活用した多様な方法による学習の促進、教職員のICT活用・指導力向上の支援に取り組んでいく。

なお、タブレット端末を家庭に持ち帰った際にもインターネットに接続した学習ができるよう、インターネット接続環境が無い家庭にはモバイルWi-Fiルーターの貸与制度により支援していく。

また、ICT活用にあたっての教職員のサポート体制について、これまで6月から実施していたICTの専門業者への業務委託を、令和7年度以降は4月からに前倒しすることで、年度当初の繁忙期の支援を充実させるとともに、学校の校務事務を一元的に処理することが可能な統合型校務支援システムの整備・運用により、業務効率化や教員の働き方改革を推進しながら、児童生徒に向き合う時間を確保していく。

(3) 評価

A	デジタル教科書やタブレット端末を活用した学習を効果的に行えるよう、大型提示装置の各学級1台及び特別教室用として各校1台を整備し、教育ICT環境の充実を図った。 また、学校のICT活用における支援として、ICT機器の不具合時等の訪問に加え、学校からの要請に応じて支援員が学校に滞在する形でのサポートを実施するなど、より実態に即した支援に努めた。 さらに、統合型校務支援システムの導入と初期設定等の作業を行い、令和7年度からの本格運用に向けた準備を進めることができた。
---	---

〈政策分野3〉地域による子ども育成

【 目指す姿 】

地域社会全体で子どもたちを育み、子どもたちが社会的、精神的に成長するまちを目指します。

（施策1）子どもと子育て家庭を支える地域づくり

令和6年度重点事業

1 地域学校協働本部事業 （地域学校協働活動、放課後子ども教室）

【点検及び評価の結果】

（1）令和6年度の取組状況（主な取組内容と成果）

令和3年度より全ての小・中・義務教育学校において地域学校協働活動を開始し、花壇整備やプール清掃などの環境整備、新入生のサポート支援、登校見守り、書写・家庭科・算数等の授業支援が各地区で展開されるなど、地域ボランティアの協力を得ながら学校の支援活動が実施され、地域総ぐるみで子どもたちを育む意識が醸成されてきている。

また、放課後子ども教室については、教室数を13か所設けて、地域における子どもたちの安全・安心な居場所づくりの環境を整備している。

〔達成状況〕

①放課後子ども教室の利用児童の割合

（登録児童数／対象となる小学校及び義務教育学校前期課程の児童総数）

目 標	実 績
10.4%	10.2%（530人/5,196人）

（2）取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

地域学校協働本部事業の取組を継続し、子どもたちの健全育成と学校を核とした地域づくりを進めるためには、地域の理解と協力を得ながら、取組を担うコーディネーターやボランティアなどの人材を継続的に発掘・育成していく体制づくりが不可欠であることから、今後も人材の確保に取り組んでいく。

社会教育及び地域活動の拠点である公民館が事務局となり、引き続き、小・中・義務教育学校毎に配置している地域学校協働活動推進員（コーディネーター）、学校、学校運営協議会と連携しながら、継続的に地域の中で子どもを育む意識を深め、より

多くの地域の方々に参画してもらい、地域全体で子どもたちを支えることができるよう努めていく。

(3) 評価

A	公民館が中心となり、家庭、地域、学校が連携し、地域住民・各種団体等の参画を得て、子どもたちの登下校の見守りや学校行事、授業の手伝いなど、学校教育の活動を地域総ぐるみで、全ての小・中・義務教育学校区において、地域学校協働活動を実施することができた。 放課後子ども教室については、昨年度と比べ登録児童数の割合が微減となったが学校や地域住民・各種団体等と連携し、充実した内容にすることができた。 また、地域住民が指導者となり、体験活動の場を提供することで、地域における子どもたちの健全な育成を図るとともに、安全・安心な居場所となるための環境づくりができた。
---	--

(施策2) 青少年の健全育成

令和6年度重点事業

1 青少年の心を育てる市民行動プラン事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和6年度の取組状況（主な取組内容と成果）

“あいづっこ宣言”の推進母体である青少年育成市民会議を中心として家庭、学校、地域、企業及び青少年育成に関する団体が連携し、「あいづっこ宣言暗唱合格証」の配布や、絵手紙コンクールの実施などを通し、児童・生徒等へあいづっこ宣言の普及啓発を図った。中学1年生へ向けた更なる意識の高揚とあいづっこ宣言の実践につなげる取組である携行版リーフレットの配布についても継続して実施した。また、改めてあいづっこ宣言を正しく理解できるよう解説付きのチラシを児童生徒へ配布した。

各地区においては、朝のあいさつ運動や各種コンクールの開催など様々な活動を主体的に実施するとともに、地区内の事業者へ啓発用チラシの掲示や配布の依頼を行った。

大人への普及促進を重点的に図るため、民間企業へあいづっこ宣言啓発用パネルの掲示やチラシの配布を行い、社員並びにその家族などへの理解促進に努めた。

また、朝の通勤・通学時間帯に合わせ、社会人や高校生等の幅広い年齢層へ向けた街頭啓発活動を継続して実施した。

【達成状況】

①民間企業への普及啓発

目 標	実 績
新規に3社以上	新規2社

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

“あいづっこ宣言”の更なる周知・啓発を図るために、推進母体である青少年育成市民会議を中心とした各活動を継続するとともに、各地域においてもそれぞれの実情に即した事業を展開していく必要がある。

また、民間企業への普及啓発事業の推進については、“あいづっこ宣言”が、市民共通の指針として認識され、それが地域の連帯感や様々な立場からの青少年健全育成の活動となり、規範意識の高まりにつながるよう継続した取組が必要である。

今後も、これまでの取組の充実を図るとともに、大人への更なる普及促進のため、協力企業の更なる拡大に努めるとともに、様々な手法を用いた啓発活動を実施し、あ

いづっこ宣言に込められた内容の理解促進と実践につなげていく。

(3) 評価

A	「あいづっこ宣言絵手紙コンクール」では、令和6年度の応募件数が、昨年度に比べ、約45パーセント増の562件となり、「あいづっこ宣言」の理念について、児童・生徒一人ひとりが考える契機となった。 しかしながら、民間企業への普及啓発事業においては、複数の企業へ協力要請を依頼したが、2社のみの協力となり、目標を達成することができなかった。
---	--

《政策2》 生涯にわたる学びと活躍の推進

〈政策分野4〉生涯学習

【 目指す姿 】

誰もが生涯にわたって学び、活躍でき、地域社会の中で輝いているまちを目指します。

（施策1）生涯学習活動の支援

令和6年度重点事業

1 高・大・社連携事業「みらいづ共創スターターズ」

【点検及び評価の結果】

（1）令和6年度の取組状況（主な取組内容と成果）

高校1年生を対象に、「国際協力」の視点からSDGs（持続可能な開発目標）について学ぶ5回の連続講座を開催した。

国際協力の分野で活躍する地元大学教員の講義やJICA（国際協力機構）の実践者の講話、他校の生徒や地元大学の外国人留学生との意見交換、開発途上国に派遣された隊員と仮定してプロジェクトを考えるグループワークなど、離れた場所の出来事が「自分ごと」（自分に関わる問題）として感じられる体験を通して、問題の解決には多様な人々と共に考え行動する「共創」の考え方が不可欠であるということに受講生が自ら気づく展開とした。

講座のまとめでは、学んだこと、感じたこと、考えたこと等をもとに、自分はこれからの10年間程度（高校・大学・社会人）において、SDGsとどう向き合うかを考え、自分のキャリアや可能性を図や文章等にまとめる活動を行った。また、そのまとめと5回の講座の概要や受講生の感想等を「実践集録」として整理し、市内各高校及び受講生に配布した。生徒の記述には「他人ごとでなく自分の課題として考えることができた」「自分のやりたいことや夢が今までより明確になった」などの記述が数多く見受けられ、参加高校の担当教諭からは、「授業では得られない貴重な体験の機会となった」、「SDGsについて自分なりに真剣に考えている」などの好意的な評価を得ることができた。

〔達成状況〕

①高・大・社連携事業「みらいづ共創スターターズ」における参加生徒のSDGsについて「自分ごと」として考えることができたとのアンケート回答割合

目 標	実 績
80%以上	100%

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

市内の3校から15人が受講した。学業や部活動との兼ね合いで出席できない場合もあったが、全体として7割を超える出席率であった。欠席した生徒には、翌週中にその回の講座概要と資料を学校を通して届け、学びの継続性が保たれるようにした。

達成状況は目標値を上回る100%となった。受講した満足感についても86%が「参加してとてもよかった」、14%が「よかった」と回答しており、「自分の視野を広げてくれる非常に充実した講座だった」、「終わってしまうのが残念なくらい、とっても面白く楽しい講義でした」などの感想も寄せられ、所期の目的を達成できたと考え

る。
次年度も、今年度同様、市内、市外、通信制、夜間の高校1年生を対象に募集を行い、生活経験や興味・関心等の実態によりマッチした内容や活動を工夫して講座の充実を図っていく。

(3) 評価

S	目標値を上回り受講者全員から「自分ごと」として考えることができたという回答を得た。受講生及び高校教員の満足度も非常に高かった。 専門家や実践者の体験や知識に触れ、興味や関心をもとに講師と自由に対話する活動、地元大学の留学生との交流や他校の生徒と意見交換しながら課題解決を考えるワークショップ活動などによって、SDGsへの自分の向き合い方を考える機会を提供できた。
---	---

【点検及び評価の結果】

(1) 令和6年度の取組状況（主な取組内容と成果）

文学賞や映像化等話題の図書を集めた展示や青森県むつ市との姉妹都市締結40周年を記念した企画、様々な課題に取り組む市の各部局と連携したテーマ展示を行った。

また、中学校・高校の生徒が選書した「セレクトブック」による本の紹介など、幅広い利用者層に向けた読書活動の機会創出に努めた。

加えて、閉館後の図書館で気軽に楽しめる読書イベント「本の夜会」や学校図書館ボランティアの基礎的な知識を習得するための「学校図書館ボランティア養成講座」などを実施することで、参加者の読書意欲を喚起し、図書館に対する理解を深めることにつながった。

移動図書館では、商業施設や福祉施設への巡回や、公営住宅を中心に巡回する日曜運行を引き続き実施し、読書環境の充実を図った。

図書館フロア内照明のLED化工事と蔵書点検のため、2週間の臨時休館期間を設けたが、臨時休館前の12月から1月にかけて貸出冊数を増やし、貸出期間の延長を行うことで図書館資料の利用促進を図った。休館中は、生涯学習総合センター内に特設の学習スペースを設置し、読書・学習環境の整備を行った。

さらに「会津若松市デジタルアーカイブ」では、656点の貴重な郷土資料をインターネット上に公開し、令和7年3月末日のアクセス総件数は、87万件を超えるなど、効率的なレファレンス（調査相談）サービス、教育・商用を目的としたデジタル画像の提供など、郷土資料の利活用促進につながった。

【達成状況】

①会津図書館における1日あたりの貸出冊数

目 標	実 績
1,400 冊	1,310 冊

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

多様化する市民のニーズに応えるため新刊図書や視聴覚資料の購入、新聞・雑誌の購読継続や民間企業に対する雑誌スポンサー制度の広報を行い、図書資料等の充実を図っていく。

また、会津若松市デジタルアーカイブのコンテンツの充実や読書バリアフリー法に対応した図書資料やサービス提供、丁寧なレファレンス対応等により図書館サービス

の充実に努めるとともに、各種媒体の活用や学校等に対する広報を行い利用促進を図っていく。

さらに、会津図書館奉仕員の巡回訪問や学校図書館支援員等と連携した蔵書管理や整理業務の支援、講座の開催による学校図書館の環境整備を行うとともに、移動図書館の日曜運行、商業施設や福祉施設、学校等への巡回を継続し、幅広い世代が利用しやすい環境の維持に努めていく。

(3) 評価

A	1日あたりの貸出冊数は目標値を下回ったが、企画展示の充実、移動図書館の運行、臨時休館前の貸出冊数や期間の見直しやデジタルアーカイブのコンテンツの充実など、図書資料の充実やサービスの提供に努め、各種資料の利用促進を図ることができた。
---	---

(施策3) 地域における社会教育の推進

令和6年度重点事業

1 住民参画による公民館事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和6年度の取組状況（主な取組内容と成果）

東公民館の「ひがしカフェ」では、地区公民館が地域活動の拠点施設としての役割を担い、地域の各種団体や関係機関と連携・協働を図りながら、地域住民が主体的に地域における社会教育活動を担う環境を維持できた。

北公民館では、「永和地区地域づくり協議会」と連携を図りながら、令和4年度に策定した「地域づくりビジョン」に基づき、地域住民の企画運営によるフォトコンテストや健康づくり交流イベント、永和地区夏まつりを開催するなど、地域コミュニティ・福祉・子育ての3部会の活動支援や交流の場を提供することができた。

南公民館では、「ふれあうよろずカフェ」を開催した。この事業では、地域の関係機関と連携し、少子高齢化や核家族化により地域住民相互のつながりが希薄になる中、地域内の高齢者等の外出支援と居場所づくりをねらいとし、日々の暮らしに役立つ学びと住民同士の交流を深める場を提供することができた。

大戸公民館では、令和6年度から事業計画に「大戸まちづくり協議会連携事業」を位置付け、住民参画事業を弾力的に実施できる仕組みづくりを行い「おおとっこ交流会」等の8事業を開催した。ポスターコンテスト事業では、大戸まちづくり協議会からの提案で、学びを生かした作品を応募していただけるように学習講座を追加して実施した。企画段階から住民意見の反映に努めたことで、運営面にも積極的に参加いただけるなどの成果に繋げることができた。

河東公民館では、「暮らしに役立つスマホ講座」を開催し、スマートフォンを地域コミュニティの形成・維持・情報共有のツールとして活用する方法などの学ぶ機会を提供した。

湊公民館では、地域住民の居場所づくり、高齢者の外出促進、住民同士のつながりづくりをねらいとし、「よってカフェ」を開催した。地域の関係機関や団体などとの連携のもと「健康講座」「火を使わない防災食体験」「消滅型生ごみ処理容器【キエーロ】について」など、誰もが楽しみながら気軽に参加できる機会を提供した。

[達成状況]

①住民参画事業の実施館数

目 標	実 績
7 館	6 館

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

地区公民館においては、住民が主体的に地域づくりに参画する意識を更に高揚させていくため、地域の団体や関係機関等との連携を一層強化し、地域住民主体の地域活動の活性化や支援につながる公民館事業を継続していく必要がある。

今後も、地区公民館が地域活動の拠点施設としての役割を担い、地域住民自らが地域の課題を話し合い、学び合うきっかけとなる機会を提供するとともに、地域の課題解決につながる活動を支援していくなど、住民参画による地域づくりを推進していく。

(3) 評価

A	地区公民館において、地域の課題解決に向けた活動の支援や、地域団体との連携・協働による事業を実施することができた。 また、継続して住民参画事業に取り組んでいる、北公民館、南公民館、大戸公民館、東公民館、湊公民館、河東公民館においても、住民参画を得ながら事業を実施することができた。
---	---

〈政策分野5〉スポーツ

【 目指す姿 】

いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも、スポーツを楽しむことができるまちを目指します。

（施策1）スポーツ機会の充実

令和6年度重点事業

1 鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業

（1）令和6年度の取組状況（主な取組内容と成果）

第36回大会は、必要経費が高騰している中、安全安心な運営とするために参加料の見直しを行ったところであるが、参加者数は前回比733人増となり、県内最大規模のマラソン大会として開催することができた。

また、大会運営には約1,000人のスタッフ及びボランティアスタッフが携わり、官民連携、市民協働による「市民総スポーツ」として開催することができた。

〔達成状況〕

①鶴ヶ城ハーフマラソン大会参加者数

目 標	実 績
7,500 人	8,036 人

（2）取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

参加者の安全対策を強化するとともに、更なる市民協働の取組となるよう市民の参加機会の拡充に努め、スポーツを通じた交流と地域活性化を図っていく。

また、本大会は、ノーマライゼーションや共生社会の観点から、年齢や障がいの程度に関わらず誰もが参加しやすい環境づくりを進め、官民連携、市民協働による大会運営を行いながら、本市並びに会津の魅力を発信していく。

加えて、コース上での大会関係車両と選手、選手同士の接触の危険性や長時間の交通規制による影響に係る指摘を踏まえ、令和7年度において休止する10kmの部の今後の方向性について、関係機関と協議していく。

(3) 評価

S	目標値を上回り、また全ての種目において大会要項に定めたスケジュールのとおり終了することができた。 加えて、走路等の安全確保のため、警備体制を拡充したことにより事故等の発生は無く、また、適時の救急搬送や救護所等における傷病に応じた適切な処置等により重症者は無く、円滑に大会を運営することができた。
---	---

【点検及び評価の結果】

(1) 令和6年度の取組状況（主な取組内容と成果）

指定管理者と連携し、市民スポーツ施設である市民ふれあいスポーツ広場、河東地区スポーツ施設、小松原多目的運動場、及びコミュニティプールの適切な維持管理に努め、気軽に利用できる市民スポーツ施設の環境整備を図り、市民のスポーツ人口の拡大並びに健康増進を推進した。

特に、市民スポーツ施設の各施設・設備において改修工事等を行い、施設の利便性向上と適切な維持管理に努めるとともに、経年劣化等により施設及び設備に破損・損傷が生じたものについて、関係部局と連携し、次年度における改修・修繕に向けた準備を進めた。

○令和6年度実績

市民ふれあいスポーツ広場：屋外灯改修工事、駐車場側溝改修工事

河東総合体育館：高圧引込ケーブル更新工事、会議室冷暖房設備設置工事

コミュニティプール：三方弁改修工事

〔達成状況〕

①施設整備

目 標	実 績
市民スポーツ施設3施設の改修等工事を実施する。	当初の目標どおり、事業の進捗が図られた。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

今後も引き続き指定管理者と連携しながら、各施設・設備の改修工事等を実施し、適切な施設管理に努める。施設及び設備に破損・損傷が生じた場合は、ヒアリングや現場確認を行うとともに、指定管理者による整備案件リスト等を踏まえて優先順位を付け、計画的に整備を進めていく。

加えて、施設の老朽化に伴う今後の施設の在り方について、関係部局と協議を進めていく。

(3) 評価

A	指定管理者や関係部局と協議・調整を図ることにより、施設利用に影響を生じさせずに、目標の年度内に工事を完了することができた。
---	---

〈政策分野6〉 歴史・文化

【 目指す姿 】

文化芸術に親しむ機会にあふれ、本市の豊かな歴史資源の継承のもと、文化や歴史の魅力が世界に発信されているまちを目指します。

（施策1）地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興

令和6年度重点事業

1 あいづまちなかアートプロジェクト事業

【点検及び評価の結果】

（1）令和6年度の取組状況（主な取組内容と成果）

アートを介した出会いや学びが人を育み、人の成長がまちや暮らしをより豊かなものにしていけるよう、今年度もアートを介した様々なプロジェクトを展開した。

令和6年度からは人材の育成と環境づくりというこれまでの共通課題へ対応するため、合同部会を形成し横断的に取り組みを進めた。プロジェクトを通じたまちづくりについて考える「フォーラム」の開催や、「漆のオープンスタジオ」、「会場をともに彩る会津の展覧会」、市内の児童生徒に協力いただき漆を使った様々なものを作成するなど、アートをより身近に感じてもらえる取組をおこなった。

また、様々な切り口から参加の機会づくりを行うとともに、本プロジェクトに興味を持つ人が「アートコミュニケーター」として誰でも参加できる仕組みづくりに取り組んだことで、多様な角度から本プロジェクトに関わる人の増加と人材育成を図ることができた。

〔達成状況〕

①あいづまちなかアートプロジェクト来場者満足度

目 標	実 績
82%	83.7%

（2）取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

市民がアートに求めるニーズは時代とともに変化しており、作品を鑑賞することだけでなく、自らがアートに触れることでの学びや創造的な体験を求めようとする傾向が見られる。こうしたアートの広がりを受け止めるため、本プロジェクトでは引き続き、専門的な知見を有する方々から助言をいただきながら、今後のプロジェクトの方

向性や実施体制、事業内容などの見直しを図っていく。

実績値は、展覧会やワークショップに来場された方々の満足度であるが、来場者ではなく、「アーティスト」や今年度からスタートした「アートコミュニケーター」としてより主体的に本プロジェクトに関わった方々からは、「とても良い取組だった」「来年も参加したい」「こんなこともやってみたい」といった積極的で満足度の高い声が多く聞かれた。

そのため、本プロジェクトでは、今後は多様な地域住民がより主体的に参加できる環境づくりや人材の育成を、地域や学校、専門家との協働により展開していくとともに、市民がアートの魅力に触れ、知る機会の充実と文化芸術を介した多様な交流の促進を図っていく。

(3) 評価

S	実績値は目標値を 1.7 ポイント上回り目標を達成した。また、昨年度と比較しても 7.2 ポイントと大幅に増加したことから、新たなアートプロジェクトの取組により来場者の満足度の向上を図ることができた。 また、アートコミュニケーターの取組も、参加した人の満足度が高いだけでなく、事業自体の質を向上させるものであった。
---	---

(施策2) 地域の歴史・文化を育む環境づくり

令和6年度重点事業

- 1 文化施設管理事業
- 2 歴史資料センター管理運営事業

【点検及び評価の結果】

1 文化施設管理事業

(1) 令和6年度の取組状況（主な取組内容と成果）

文化施設については、指定管理者と連携し、施設の効率的な運営とサービスの向上に努めるとともに、指定管理者による自主文化事業の開催など、文化芸術活動の拠点となる施設として利用者が活動しやすい環境の整備や施設の利用促進を図った。

【達成状況】

①文化施設鑑賞・利用者数（文化センター、會津風雅堂、會津能楽堂の合計）

目 標	実 績
166,000 人	135,830 人

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

文化センター及び會津風雅堂は、施設・設備等の老朽化が進んでおり、公共施設再編プランに位置付けられていることから、鶴ヶ城周辺エリアの他の公共施設とともに、今後の施設の在り方について検討を進める必要がある。その一方で、緊急性や重要性を見極めながら計画的に改修等を行い、安全性や利便性に配慮した環境整備を行っていく。

(3) 評価

A	昨年度よりも約1,200人程度の利用者数の増加となったが、目標値を下回り、目標の達成には至らなかった。 一方で、指定管理者と協議し、緊急性等を見極めながら施設の改修工事を計画的に行い、利用者が安心して利用できる環境づくりを図ることができた。
---	---

2 歴史資料センター管理運営事業

(1) 令和6年度の取組状況（主な取組内容と成果）

展示内容の充実や8回にわたる歴史文化講座の開催により郷土の魅力を発信した。まなべこツアーの開催や小・中・義務教育学校の校外学習への対応など、子どもたちが郷土を知る学習の機会を提供し、郷土や歴史文化に対する愛着心の醸成を図った。

特に、歴史文化講座においては、市SNSの活用など周知方法を工夫し、これまでにない切り口のテーマを取り上げたことで、新たな層の参加を得ることができた。

さらに、会津ゆかりの作家である故早乙女貢氏の資料整理を進めながら、早乙女貢文化振興基金設立記念文化講演会で同時開催した「早乙女貢展」において、資料の展示公開を行った。

また、業務委託により管理運営を行いながら、施設の適切な管理とサービスの向上に努めた。

〔達成状況〕

①歴史文化講座参加者数

目 標	実 績
340 人	227 人

（２）取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

施設建設から50年以上経過しており、設備等に不具合が生じている部分があるため、公共施設マネジメントの考え方を踏まえ、必要な修繕等を行う一方で、公共施設再編プランに位置付けられていることから、鶴ヶ城周辺エリアの他の公共施設とともに、今後の施設の在り方について検討を進める必要がある。

今後もより効果的な施設の管理運営と展示解説を行うため、周知や運営の手法等について検討を行うとともに、魅力的な内容の資料展示や各種講座の実施、更には小・中・義務教育学校と連携した郷土の歴史を学ぶ機会の提供を通して、子どもから大人まで広く郷土理解の促進を図っていく。

また、引き続き故早乙女貢氏の資料整理を進め、展示公開などの活用に向けた準備を進める。

（３）評価

A	歴史文化講座は、現地見学等の開催規模の見直しなどにより、参加者数は目標値を下回ったが、デジタルアーカイブや江戸時代における節句や祭礼時の「ハレの日の献立」など、これまでになかったテーマを取り上げたことで、新たな層の参加を得ることができた。 また、常設展の展示リニューアルやまなべこツアーの開催など様々な取組を実施することにより、子どもたちをはじめ幅広い年代を対象に先人の紹介や郷土の魅力を発信することができた。
---	---

(施策3) 歴史資源・伝統文化の保存・継承

令和6年度重点事業

- 1 御薬園整備事業
- 2 日新館天文台跡整備事業

【点検及び評価の結果】

1 御薬園整備事業

(1) 令和6年度の取組状況（主な取組内容と成果）

各種整備や活用を計画的に行う「名勝会津松平氏庭園保存活用計画」の策定を進め、植栽整備、園路整備、御茶屋御殿・重陽閣等の整備や活用方法等についての検討を行った。

〔達成状況〕

①歴史文化講座参加者数（再掲）

目 標	実 績
340 人	227 人

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

「名勝会津松平氏庭園保存活用計画」を策定するとともに、指導会議の意見を踏まえながら植栽整備を実施する。

また、保存活用計画策定後は、課題の優先度によって設定した短期・中期・長期計画に基づき、保存や活用のための整備を計画的に行っていく。

(3) 評価

A	歴史文化講座参加者数は目標値を下回ったものの、デジタルアーカイブや外歩き講座等の開催により、市民の文化財に対する理解促進を図ることができた。
---	--

2 日新館天文台跡整備事業

(1) 令和6年度の取組状況（主な取組内容と成果）

歴史文化講座や、地域との意見交換会を通じ、市民へ天文台跡の歴史や価値の周知に努めた。

また、南側隣地について、駐車・見学スペースや案内板等の整備を行い、市民や観光客が地域の歴史文化に触れる機会の創出を図った。

[達成状況]

①歴史文化講座参加者数（再掲）

目 標	実 績
340 人	227 人

（２）取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

日新館天文台跡を学習や観光の素材として活用するため、歴史文化講座の開催をはじめ、児童生徒、観光客、地域住民等が史跡に触れる場として、周辺の歴史探訪の回遊性向上に向けた取組を地区と共に検討、実施していく。

（３）評価

A	歴史文化講座参加者数は目標値を下回ったものの、天文台跡に関する歴史文化講座等の開催により、市民の文化財に対する理解促進を図ることができた。
---	---

7. 学識経験者からの意見

教育委員会による点検及び評価の実施にあたり、いただいた意見等は以下のとおりである。

(1) 総括的な意見

- 点検・評価は、当該年度の執行状況について、PDCAサイクルの一環として実施されるものであり、その出発点となるのは「会津若松市教育行政推進プラン」(Plan)である。点検・評価を適切に行うためには、当該年度の状況のみを個別に捉えるのではなく、常に教育行政推進プラン全体の構造や方針を踏まえた上で、当該年度の点検・評価が実施されることが重要である。特に目標値の提示においては、当該年度だけではその根拠が不明瞭となる場合も多く、評価の妥当性を確保するためには、計画全体との整合性が求められる。PDCAサイクルを効果的に運用するには、中長期の10年計画と当該年度の短期的な取組との往還的な関係を明確にし、その位置づけを的確に示すことが重要である。以上を踏まえると、可能な範囲で中長期計画との関連性についても記述されることが望ましいと考える。
- 令和6年度の教育に関する点検・評価については、実態を精確に把握し、適切な観点から分析がなされていると判断できる。その上で、それぞれの事業における指標が実際の取り組みを映し出し、評価できるものになっているかについては不断の検討を行うことが望まれるだろう。教育という営みは、必ずしも短期的(単年度)な目標値の達成、未達成だけでは測ることのできない長期的な成果をもたらすものだと考えられる。昨年度もこの欄に記したことではあるが、教育行政に対する市民の厳しい目があることは十分理解しつつも、「教育事業には数字に表しにくいものが多い」と踏まえ、今後の取り組みが深化することを期待する。

(2) 各政策分野に対する意見

〈政策分野1〉学校教育

- 施策1～4の取組の検証および評価はおおむね妥当であり、特段の問題は認められない。ただし、事業の運用や効果の観点から、今後の改善に向けて検討を要する点が見受けられる。以下に、その具体的な事項を付記する。

・指導力向上事業

本事業における「チャレンジテスト」の目的の一つとして、「教員が問題作成に取り組むことで教材分析力を高めること」が挙げられている。この点に関し、担当者の説明によれば、問題作成に従事しているのは、教科に関する相応の見識を有する教員であるとのことであった。しかしながら、この目的の趣旨に照らすと、一定の見識を有する教員に加えて、むしろ若手教員の積極的な参加が望まれると考えられる。教員全体の授業力向上のために、より効果的な運用が図られることを期待したい。

- ・適応指導・教育相談事業、スクールカウンセラー等活用事業

令和6年度には、不登校率は上昇したものの、復帰率もまた増加している。これらの数値の変化について、要因を特定することは困難ではあるが、教育相談員をはじめとする専門職の配置は、生徒支援だけでなく、教員の負担軽減において不可欠であるといえる。今後は、事業の実施内容のより詳細な効果検証を行った上で、さらなる人員の加配が検討・実施されることを期待したい。

- 施策1の「確かな学力の育成」では、「各目標値の達成には厳しい状況にある」ということから「B」評価となっている。あいづっこ学力向上推進計画進捗状況により提示された数値に届かなかった項目が多かったことから、この評価は妥当だと思える。しかしながら、③指導力向上事業では教員の指導力向上のために教育講演会を開催して教員の指導力向上や意識改善を図った点、⑦あいづっこ数学サポートティーチャー事業を導入したことなど、学校＝教員側の取り組みは十分なものがある。現在は児童・生徒による実績が主な指標として立てられているが、学校現場の重要な担い手である教員の取り組みを評価に加えることを検討してもよいだろう。

施策2の「豊かな心の育成」では、「あいづっこ人材育成プロジェクト」において、参加者アンケートにより目標値をほぼ達成できた点を評価して「S」としている。これはあいづっこ黒板アートコンテストの制作などが適切に評価されている。一方、「適応指導・教育相談事業、スクールカウンセラー等活用事業」では不登校出現率が目標の2.8%に届かず評価を「B」としているが、復帰傾向の児童・生徒の割合（復帰率）が54.6%であり、昨年比で10ポイント以上も上回っている点を考慮してもよいと思われる。今後の指標の立て方として、出現率のみならず、復帰率など別の観点から取り組みを考察する必要があるように思われる。

施策3～4については、それぞれの取組が推進され、正しく評価されていると思われる。

〈政策分野2〉教育環境

- 施策1～3の取り組みの検証および評価はおおむね妥当と考えられる。以下に、今後の課題として検討していただきたい点を付言する。

- ・学校維持管理事業

現在、トイレの洋式化はすべての学校でおおむね完了しているとのことである。しかし近年では、ユニバーサルデザインを取り入れた教育環境の整備が求められており、トイレに関しても、多機能トイレを設置した公立学校も増えている。今後、校舎の大規模改修などを行う際には、多機能トイレを始めとしたユニバーサルデザインを考慮した教育環境の整備が進められることを期待したい。

- ・教育ICT環境推進事業

普通教室への大型提示装置の導入は、ICTの円滑な活用に資する極めて有意義な取り組みである。一方で、教室によってプロジェクター型とモニター型が混在している状況にある。視認性の点から、モニター型への切り替えが早期に進むことを

期待したい。

- 施策2の「学校環境の充実、整備」では、2月の大雪による遅延があったものの、それぞれの事業が適切に進められたことを正しく評価して各事業で「A」～「S」評価となっている。児童・生徒の安全確保の観点から、体育館等の非構造部材の点検と補強・改修には今後も十分な予算を配分することが必要だろう。教育ICT環境推進事業では、政策分野1におけるICT活用学力定着事業との連動を視野に入れ、今後も引き続き課題として取り組まれない。

〈政策分野3〉地域による子ども育成

- 施策1の地域学校協働本部事業に関する取り組みの検証および評価は、以下の点において改善が望まれる。本事業は、地域の実態に即した取組であるため、地域ごとに取り組みの内容や参加者の人数、属性等に大きな違いが生じていると推察される。そのため、評価結果を記述する際には、各地域の実情が伝わるように、可能な限り地域ごとに明記されることが望ましいと考えられる。
施策2の取り組みに関する検証および評価については、おおむね妥当であると判断される。
- 施策1及び2において評価を「A」としたことは、取り組みを正しく評価しているものと判断できる。その上で、施策2における「あいづっこ宣言絵手紙コンクール」で応募件数が昨年度比45%増の562件となり大きな成功を収めたことを考慮すれば、今後は民間企業への普及啓発チラシ配布の件数のみではない指標を設けることも大事ではないだろうか。

〈政策分野4〉生涯学習

- 施策1～3の取り組みに関する検証および評価は、おおむね妥当であると考えられる。その上で、今後の改善に向けて以下の点を付言する。
重点事業である「高大社連携事業」については、参加者が必ずしも多くない状況である。現在は高校1年生を対象としているが、本事業は進路選択を考える機会ともなり得るため、中学3年生や高校2年生など、より幅広い学年層の募集を検討することが望まれる。
また、連続講座としての意義は認められるものの、1回完結型の内容であれば、より参加しやすくなる可能性もある。多くの若者が気軽に参加・体験できるような柔軟な運営方法を期待したい。
- 施策1における重点事業である「みらいづ共創スターターズ」では、昨年まではのべ人数を指標としていたものをアンケートの回答割合（参加生徒のSDGsについて「じぶんごと」として考えることができたとする割合）に変更したことは注目すべきだと思われる。参加した高校生の数は15人（昨年18人）と決して多いとは言えな

いものの、事業の質を測る上では適切な指標であると思われる。また次年度は、市内、市外、通信制、夜間の高校1年生を対象に募集を拡大するとされている点で事業の深化を期待したい。

施策2の読書活動の推進事業では、幅広い利用者層に向けた読書活動の機会創出、「会津若松市デジタルアーカイブ」の拡充によりアクセス累積件数87万件を記録するなど、事業に大きな進展があったように見える。その上で、達成状況の項目として「1日あたりの貸出冊数」を指標に立てていることについては、これらの取り組みが貸出冊数という数字に反映されるものかどうかという観点から再考をしてもよいだろう。

施策3の「住民参画による公民館事業」では目標の7館に対して実績が6館ではあったが、実績から漏れた1館についても地域住民との活発な取組があることから、「住民参画事業」の考え方を広げつつ、公民館の積極的な取組として捉えなおすことがあっていいだろう。

〈政策分野5〉スポーツ

- 施策1、2の取組の検証および評価は、おおむね妥当と考えられる。
- 施策1 鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業では、目標の7,500人に対して8,036人の参加があり、重症者や重大な事故もなく大会運営ができたことをもって「S」としていることは、事業を適切に評価できていると思われる。

施策2における市民スポーツ施設管理事業においては、年度内に工事を完成できたことを正しく評価して「A」としている。一方、こうしたスポーツ施設は、学校体育館における非構造部材を点検・改修する際の視点と同じく利用者の安全確保が優先されることから、常に関係部署との情報交換を密に行い、十分な予算配分が望まれるだろう。

〈政策分野6〉歴史・文化

- 施策1および施策2の取り組みに関する検証および評価は、以下の点について改善が望まれる。

「達成状況」に記載されている目標値については、10か年計画に基づいて策定された数値の一部であることが明確に分かるような記述が求められる。数値の根拠や位置づけが明瞭になることで、評価の妥当性が高まると考えられる。
- また、御薬園整備事業や日新館天文台跡整備事業の達成状況として「歴史文化講座参加者数」が掲載されている。しかし、この数値は複数講座の合算であることから、それぞれの事業に直接関連する講座の参加者数のみを記載することが望ましいと考える。そうすることで、各事業の成果がより正確に把握できると考えられる。

- 施策1の重点事業である「あいづまちなかアートプロジェクト事業」では、昨年

度から採り入れた「アートコミュニケーター」が評価され、加えてこのプロジェクトに関して「多様な地域住民がより主体的に参加できる環境づくりや人材の育成を、地域や学校、専門家との協働により展開していく」というように昨年よりも踏み込んだ記述がされて「S」評価としている。今後のこの取り組みの進展を期待したい。

施策2における文化施設管理事業では、文化センター、風雅堂、能楽堂の利用者合計が目標に至らなかったものの、「公共施設再編プラン」の進捗と併せて街の中心エリアの公共施設について議論が進められることを期待したい。

施策3の御薬園整備事業、日新館天文台跡整備事業では、達成状況として上げられている指標が「歴史文化講座への参加人数」となっているが、御薬園や日新館の整備が歴史文化講座への参加者数に反映されるかどうか、この指標については今後検討の余地があるように見える。